

上山市議会会議録

第 5 0 7 回臨時会
(令和 3 年 1 月 1 4 日)

令和3年1月14日（木曜日） 午前10時 開会

議事日程第1号

令和3年1月14日（木曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期決定
日程第 4 議第 1号 令和2年度上山市一般会計補正予算（第13号）
（閉 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

出席議員氏名

出席議員（15人）

1番	谷 江 正 照	議員	2番	石 山 正 明	議員
3番	佐 藤 光 義	議員	4番	守 岡 等	議員
5番	高 橋 要 市	議員	6番	棚 井 裕 一	議員
7番	尾 形 み ち 子	議員	8番	長 澤 長右衛門	議員
9番	川 口 豊	議員	10番	中 川 と み 子	議員
11番	神 保 光 一	議員	12番	枝 松 直 樹	議員
13番	川 崎 朋 巳	議員	14番	高 橋 義 明	議員
15番	大 沢 芳 朋	議員			

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

横 戸 長 兵 衛	市 長	山 本 幸 靖	副 市 長
尾 形 俊 幸	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事務局 長	富 士 英 樹	市政戦略課長
平 吹 義 浩	財 政 課 長	前 田 豊 孝	税 務 課 長
木 村 昌 光	市民生活課長	鈴 木 直 美	健康推進課長
鏡 裕 一	福 祉 課 長	齋 藤 智 子	子ども子育て課長
鈴 木 英 夫	商 工 課 長	佐 藤 毅	観 光 課 長
漆 山 徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会 事務局 長	須 貝 信 亮	建 設 課 長
秋 葉 和 浩	上下水道課長	武 田 浩	会 計 管 理 者 (兼)会計課長
佐 藤 浩 章	消 防 長	古 山 茂 満	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
土 屋 光 博	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	遠 藤 靖	教 育 委 員 会 長 学 校 教 育 課 長
大 澤 泰 雄	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	高 橋 秀 典	教 育 委 員 会 長 ス ポー ツ 振 興 課 長
板 垣 郁 子	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 挙 管 理 委 員 会 長	花 谷 和 男	農 業 委 員 会 長 農 会
大 和 啓	監 査 委 員	舟 越 信 弘	監 事 査 務 委 員 局 員 長

事 務 局 職 員 出 席 者

金 沢 直 之	事 務 局 長	鈴 木 淳 一	副 主 幹
渡 邊 高 範	主 査	齋 藤 理 恵	主 任

開 会

○大沢芳朋議長 去る1月7日告示になりました第507回臨時会をただいまから開会いたします。

開 議

○大沢芳朋議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期臨時会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長川崎朋巳議員。

〔川崎朋巳議会運営委員長 登壇〕

○川崎朋巳議会運営委員長 おはようございます。

去る1月12日、議会運営委員会を開き、今期臨時会の日程について協議いたしました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります、提出議案等を勘案した結果、本日1日とすることにいたしました。

次に、議事日程第1号について申し上げます。

提出されております議案は予算議案1件ありますが、提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

日程第1 諸般の報告

○大沢芳朋議長 日程第1、諸般の報告であります、事務局長より報告いたします。

事務局長。

〔金沢直之事務局長 登壇〕

○金沢直之事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る1月7日、上山市告示第1号によって、令和3年1月14日、上山市議会第507回臨時会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

令和3年1月7日、議第329号をもって地方自治法第121条の規定により、市長ほか各

関係機関に第507回臨時会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第3、会議出欠議員数について

議 員 定 数 15人

現在出席議員数 15人

以上で報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○大沢芳朋議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

3番 佐藤光義 議員

4番 守岡 等 議員

13番 川崎朋巳 議員

を指名いたします。

日程第3 会期決定

○大沢芳朋議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決しました。

**日程第４ 議第１号 令和２年度上
山市一般会計補正予算
（第１３号）**

○大沢芳朋議長 日程第４、議第１号令和２年度上山市一般会計補正予算（第１３号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第１号令和２年度上山市一般会計補正予算（第１３号）についてであります。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内事業者に対する支援など、早急に予算措置を必要とする事業について計上するもので、歳入歳出それぞれ４，２００万円を追加し、予算の総額を１８９億８，１５０万円とするものであります。

歳入につきましては、繰入金、諸収入をそれぞれ増額するものであります。

歳出につきましては、２款総務費において、コミュニティ助成事業交付金の追加交付を受け、上生居地区会が実施する備品整備を支援するものであります。

７款商工費では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている飲食店等に対し支援金を交付するほか、キャッシュレス決済の導入を支援するものであります。

以上、提案理由の概要について御説明申し上げましたが、詳細につきましては財政課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○大沢芳朋議長 財政課長。

〔平吹義浩財政課長 登壇〕

○平吹義浩財政課長 命によりまして、議第１号令和２年度上山市一般会計補正予算（第１３号）について御説明を申し上げます。

補正予算書の１ページをお開き願います。

令和２年度上山市の一般会計補正予算（第１３号）は、次に定めるところによるものであります。

歳入歳出予算の補正、第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４，２００万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１８９億８，１５０万円とするものであります。

第２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第１表 歳入歳出予算補正」によるものであります。

それでは、歳入歳出予算補正について御説明を申し上げますので、２ページをお開きください。

第１表 歳入歳出予算補正について、最初に歳入から申し上げます。

１９款繰入金は、４，０６０万円を増額し、補正後の額を６億６，５２２万８，０００円とするものであります。

２１款諸収入は、１４０万円を増額し、補正後の額を１１億９，６９９万６，０００円とするものでありますが、５項雑入の増によるものであります。

以上の結果、歳入合計では４，２００万円を増額し、補正後の歳入合計を１８９億８，１５０万円とするものであります。

次に、歳出について申し上げますので、３ページを御覧ください。

２款総務費は、１４０万円を増額し、補正後の額を５３億６，４０９万５，０００円とするものでありますが、１項総務管理費の増による

ものであります。

7款1項商工費は、4,060万円を増額し、補正後の額を18億2,072万5,000円とするものであります。

以上の結果、歳出合計では4,200万円を増額し、補正後の歳出合計を189億8,150万円とするものであります。

次に、事項別明細書を御説明申し上げます。

歳出から御説明申し上げますので、10ページ、11ページをお開きください。

2款総務費1項総務管理費6目企画費は、140万円の増であります。まちづくり推進事業費で、自治総合センターのコミュニティ助成事業交付金により上生居地区会の除雪機ほか公民館備品整備に補助金を交付するものであります。

7款1項商工費2目商工業振興費は、4,060万円の増であります。新型コロナウイルス感染症対策費（経営維持）で、2つの持続化支援金を措置するものであります。

1つには、通常営業で午後9時を越えて酒類の提供を行う飲食店及び運転代行業者を対象に、一定の要件を満たした場合20万円、本社が市外の場合は10万円の支援金を交付するものであります。

2つには、通常営業で午後9時前に閉店する飲食店、お土産店等の観光関連店舗、宿泊施設、観光客立ち寄り施設及び貸切りバス、タクシーなどの交通事業者を対象に、令和2年10月から令和3年1月までの売上げが前年度同月比で20%以上減少している等を要件として、20万円、本社が市外の場合は10万円の支援金を交付するものであります。

また、新型コロナウイルス感染症対策費（新生活様式対応）では、キャッシュレス決済導入

支援金として、市内全事業者を対象に、一定の要件でキャッシュレス決済手法を導入した場合、5万円を交付するものであります。

以上で歳出の説明を終わります。前に戻しまして、8ページ、9ページをお開きください。

最初に、19款繰入金1項1目基金繰入金は、4,060万円の増であります。財政調整基金取りくずしを増額するものであります。

21款諸収入5項3目雑入は、140万円の増であります。コミュニティ助成事業交付金を増額計上するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

○大沢芳朋議長 1番谷江正照議員。

○1番 谷江正照議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第1号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 ただいま1番谷江正照議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第1号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。質疑は歳入歳出を

一括して行います。質疑、発言を許します。高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 7款商工費、新型コロナウイルス感染症対策費についてお尋ねしたいと思います。

持続化支援金ということで本市において2つの支援金をこのたび創設したということで、山形県内において、さきの令和2年度山形県飲食業緊急支援給付金においても12月21日から既に同等の支援が始まっているということで、その上乗せというふうに考えているのかどうかということなんですけれども、その支援金を受け取る事業者と、あるいはこのたびの本市の支援金を受け取る事業者というのはほぼ同一であるというふうに、同じということで考えてよろしいのかどうか、お示しいただきたいと思います。

○大沢芳朋議長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 議員おっしゃるように県の支援金が既に先行してございますが、上乗せかどうかというところについては、県の制度につきましては、県と全く同じというふうなやり方でやっている市町村もございますけれども、上山市につきましては独自にまずこの制度を取り入れたということで、ただし、対象となる業者は県と同じで、午後9時を越えて営業していて酒類を提供している飲食店、それから運転代行業ということで対象業者は同じでございますけれども、制度は上乗せというよりも市で独自に行ったものです。したがって、売上げの減少要件というそういったものはございません。

○大沢芳朋議長 高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 そういたしますと、県の支援金よりは少し範囲が広いといえますか、10月、11月、12月の過去の売上げが減少

しているかどうかということをお聞きして支援金としては給付できるものなので、上乗せという言葉は適切ではないんですが、同等の、少し範囲の広いものであるというふうに認識いたしますが、例えば夜の時間帯において9時以降という中で、なかなか今回の県の支援金においても9時という時間の制限があるがために支援金の給付の対象にならないという事業者もありまして、例えば、それを証明するためのものが申請の書類として必要になるんですけれども、何時までやっているというような、それがなければそもそも支給の対象とならないわけでありまして、

本市においてもその9時という制限があるんですが、やはり事業者においては、通常夜8時までの営業なんですけれども、お客さんがいれば10時まで酒を出してやっているんだと。そういったものが例えば週1回、2回あるとしたときに、売上げとしては大変大きなものでありまして、それがコロナ禍によって減少しているというような事業者も数多くあると思います。そういった事業者に対しての対応というのを改めて確認したいんですが、やはり9時以降というふうなことは、そこは厳格に守っていかなければならないものなのか、お示しいただきたいと思います。

○大沢芳朋議長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 午後9時という時間の問題でございますけれども、これにつきましては、県の支援制度と同じようにして、午後9時というふうなことで今回は対応しているところでございますけれども、それに加えて、本市といたしましては観光産業に対する支援ということでさらに支援を加えたものでございます。その要件としましては、9時前に閉められる飲食店につきましても、これは売上げの減少要件が

ございますが、その事業者に対しても今回は支援するという事で、県の考え方よりもより幅広く飲食店については支援をしていくという考え方でございます。

○大沢芳朋議長 高橋要市議員。

○5番 高橋要市議員 やはり支援金に漏れる事業者というのも出てきて、本市においてこのたびの支援金については、その部分をしっかりとフォローするという意味で大変すばらしいものであるなというふうに理解できました。

なお、支援金の対象とならない事業者に対しては、より丁寧な御対応をいただければというふうに思います。

○大沢芳朋議長 ほかに質疑はありませんか。
石山正明議員。

○2番 石山正明議員 新型コロナウイルス感染症の観光関連産業等の持続化支援金についてお伺いをいたしますが、今、商工課長のほうからお話がありましたように、市のほうでは幅広い形で実施をしていくということ、事業者は大変喜んでる面もございます。

ただ、一律20万円というようなことで線を引いたわけですが、この20万円一律ということに引いたその根拠はどの辺にあるのでしょうか、お示しいただきたいと思います。

○大沢芳朋議長 商工課長。

○鈴木英夫商工課長 2つございまして、1つは、先般、ただいまも行ってございますけれども、製造業等に対する持続化支援金、これについても20%というふうな減少要件をつけているところでございます。それが1つでございます。

あともう一つは、これは県の支援金の考え方でございますけれども、県としましては、商工団体からの聞き取りによりますと、飲食業等に

おける損益分岐点につきましては、通常売上げに対しておおむね30%前後の減少にある事業者が多いということで、30%以上売上げが減少していくとなかなか継続が大変だというふうな判断で県は30%としているようでございますけれども、市はそれよりも緩和して20%というふうな考え方を取ったものでございます。

○大沢芳朋議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 実は、この前、同僚議員が観光関係について質問させていただいたわけですが、やはりG o T oキャンペーンが全部なくなったというふうなことで、観光、特にホテル・旅館等については非常に厳しい経営を強いられているようでございますけれども、今後、このホテル・旅館業について新しく対応するというふうなお考えはあるのかないのかお伺いいたします。

○大沢芳朋議長 市長。

○横戸長兵衛市長 宿泊、ホテル関係でございますが、今回も画一的にしたのは、以前に入湯税相当額というものを交付させていただいたという経緯がございますので、このたびは画一的ということにさせていただきました。

あとは、やはり今G o T oキャンペーン、一時中止ということがあるわけでございますが、来年度に向けて観光物産協会等々がいろんな形で、今年度、二泊以上の宿泊者に対する支援制度をやったわけでございますが、そういったものを考えているようでございますので、我々も一体的になってそういうことを進めてまいりたいというふうに考えております。

○大沢芳朋議長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 質疑はないものと認めます。
次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第1号令和2年度上山市一般会計補正予算（第13号）については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、議第1号議案は原案のとおり可決することに決しました。

最後にお諮りいたします。

今期臨時会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大沢芳朋議長 御異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決しました。

閉 会

○大沢芳朋議長 以上で今期臨時会の日程の全部を終了いたしました。

これをもって第507回臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時22分 閉 会

議 長 大 沢 芳 朋

会議録署名議員 川 崎 朋 巳

同 上 佐 藤 光 義

同 上 守 岡 等

